# 令和2年度文京区障害者地域自立支援協議会 相談支援専門部会報告

# <実施状況>

#### 第2回(書面開催)

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る Q&A
- (2) 地域生活支援拠点に関する実践報告
- (3) 指定特定相談支援事業所連絡会 年間活動報告
- (4) 令和2年度定例会議の報告
- (5) その他 次年度への意見等

### <内容総括>

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る Q&A

#### 【概要】

・第1回相談支援専門部会で、「コロナ禍での相談支援の状況等について意見交換」を行った際に、「感染疑い」「感染時」における不安や疑問の声が挙がった。そこで関係部署に協力いただき、代表的な疑問とその回答についてまとめた上で委員に意見を求めた。

#### 【代表的な疑問とその回答】(※抜粋し掲載)

- ■感染疑いの場合
- Q、新型コロナウイルス感染症の疑いがあった場合の対応方法や移動手段を教えて欲しい。
- A、診察前の受診は、通常の保険診療となるため、まずはかかりつけ医に相談ください。かかりつけ医がいなければ、東京都発熱相談センター(03-5320-4592)に相談ください。また、移動手段については、通常の移動時と同様に、介護タクシーなどを自分で予約してください。

# ■感染時

- Q、陽性となった場合、入院までの時間はどのくらい猶予があるのか。
- A、入院・宿泊療養等については、結果をお知らせする時に合わせて、ご説明しています。感染症 の流行状況により、入院・宿泊療養までの待機期間も異なりますが、検査後陽性が判明したら、 準備を進めていただいております。また、体調がすぐれず、受診されて検査をし、そのまま入 院となった事例もあります。日頃からの準備をお願いします。

### 【意見】

- ・通所施設等で感染があった場合、伝達情報が不足し保護者の不安につながることがある。風評 被害も考えた時、難しい問題もある。
- ・今後、ワクチン接種等において、又、不安なことや知りたいことがあるかと思う。世の中には誤った情報が出回ることもあるので、文京区や東京都(や国)のホームページ・広報誌などの信頼できる情報を、日頃から確認して頂きたい。

(2) 地域生活支援拠点(本富士地区)に関する実践報告

#### 【概要】

- ・文京区では、5機能のうち「相談」と「地域の体制づくり」を中心に 2019 年 10 月より事業を開始。事業圏域は、地域包括支援センターや社会福祉協議会と同様に区内を 4 つに分けて設定。 2021 度は富坂・駒込地区が、2022 年度は大塚地区も開始。
- ・「相談」では、障害者基幹相談支援センターからの協働ケースを中心に、地域包括支援センター など高齢関係、保健サービスセンター、障害者就労支援センター、相談支援事業所などから紹 介を受け、面談や訪問、同行などを通してサービスの隙間の支援を担っている。
- ・障害内訳は、精神83%、知的11%、身体4%、ケース数は、2021年1月現在40名程。
- ・親(身体・精神障害)子(知的障害)の事例を掲げ、以下の支援内容を紹介。福祉用具・助成 費申請、車椅子不備の調整、ヘルパー導入相談、民生委員紹介、障害者就労支援センターへの 同行、受診同行、債務整理支援。
- ・「地域の体制づくり」では、"Re なでしこ元町"を立ち上げ、多世代が交流できる地域の居場所を提供している。

### 【意見】

- ・部会では、高齢化・住まいの問題など多岐にわたり、解決に向けて相談支援の充実が必要との要望をしてきた。地域生活支援拠点はその要望に応えるための第一歩として機能しつつあると感じる。地域包括支援センター・社会福祉協議会(地域福祉コーディネーター)と同じ圏域に相談の場ができることで、関係機関と連携し世帯の支援ができたり地域づくりに貢献できたりすると思うが、そのことは地域の方々の安心につながる可能性もあり大きな期待を感じている。
- ・各拠点が居場所づくりも意識して、地域住民からの声を支援につなげるようなことを目指すと 思うが、ぜひ障害当事者の方が活躍できるような活動や場を模索し、ピア活動の発展につなが るきっかけになることを望む。
- (3) 指定特定相談支援事業所連絡会 年間活動報告

#### 【概要】

- ・新型コロナウイルス感染症に伴い、令和元年度2月開催分から今年度5月開催分にかけて中止となった。6月からはZoomによるオンライン会議として再開している。
- ・区内指定特定相談支援事業者の聞き取り調査を実施。新規受け入れについて、全体的にはどの 事業所も受け入れが難しく、今年はより厳しくなっている。但し、事業所の中には月によって は受け入れ可能との回答があった。次年度より区の独自施策として、成人については区の委託 事業として実施する地域生活支援拠点に専従の相談支援専門員を配置する。また児童において は公募により事業所を選定し、区の委託事業として障害児相談支援事業を開始予定である。
- ・新型コロナウイルス感染症や緊急時におけるモニタリング算定等について、行政と協議を重ね、 Q&A集の内容を改定している。
- ・障害児支援の関係機関で構成する障害児支援ネットワークを開催。新型コロナウイルスの影響 もあり、オンライン形式で毎月開催。情報共有や課題として挙がった項目(連携、資源不足等) について意見交換を行っている。

# (4) 令和2年度定例会議の報告

# 【概要】

- ・令和3年2月10日(水) Zoomを使ったオンラインで開催。参加者:28名。
- ・基幹相談支援センターが事務局となり、コロナ禍で生活困窮した事例を話題提供。グループで 事例や現場でのコロナ禍の影響について意見交換を行った。
- ・来年度は、例年通り定例会議メンバーが 3 グループに分かれ、オンライン研修を企画運営していく。

## 【意見】

・現在、相談支援専門員は Zoom を使って利用者とモニタリングを行っている。ただし、利用者 の通信環境により活用できないこともあるため、区として対応を検討してもらいたい。

## (5) その他 次年度への意見等

・今回の専門部会では、地域生活支援拠点を取り上げた。地域生活支援拠点は地域生活支援専門部会で、いろいろ協議している。同じような内容を 2 つの専門部会で話をしているため、今後は部会を統合して、「地域生活・相談支援専門部会(仮)」として行っていくことも検討できないか提案したい。